

学位請求論文審査報告要旨

2017年2月8日

学位請求者 具 美善

論文題目 韓国における農村居住アジア出身結婚移住女性の日常世界
——女性たちの日常的「実践」に注目して

論文審査委員 イ ヨンスク
糟谷 啓介
野山 広

1. 本論文の構成

本論文は、韓国の農村地域で暮らすアジア出身の結婚移住者たちの実情、移住に至る経緯と動機を調査するとともに、彼女たちの日常世界をエスノグラフィーの手法を用いて考察したものである。基礎となるデータは、著者が2008年から2014年にかけて韓国忠清南道・論山市において行ったフィールドワークにより収集された。論文の構成は以下の通りである。

序章

1. 研究背景と目的
2. 先行研究の検討
3. 研究方法
4. 調査地とインフォーマント
5. 用語の説明
6. 論文の構成

第1章 理論的背景

1. 国際移動の「女性化」
2. 韓国における結婚移住女性
3. 社会的弱者の日常的実践
4. エイジェンシー・アプローチ

第2章 韓国における「多文化化」と「多文化家族」

1. 韓国における「外国人住民」
2. 多文化家族の現状
3. 多文化家族をめぐる法律及び政策
4. 小結

第3章 家庭生活

1. 結婚に至るまでの背景と動機

2. 結婚移住女性が直面する生活上の困難

3. 家族との関係

4. 小結

第4章 「多文化家族支援センター」で学ぶ結婚移住女性

1. 全国の「多文化家族支援センター」

2. 論山市多文化家族支援センターの概要

3. 教育の実態

4. 小結

第5章 結婚移住女性の日常的「実践」

1. 戦略的「順応」・「同化」

2. 日常的「抵抗」

3. 経済活動

4. 韓国内に広がる同国人コミュニティ

5. 地域社会の市民として

6. 小結

終章

参考文献

2. 本論文の概要

本論文では、2005年以降「多文化」に対する議論が飛躍的に増大、拡充し、社会的なイシューとなって来た（それまでは保守的であると考えられてきた）韓国社会で、その議論の背景にある結婚移住女性の存在に焦点を当てている（構成：序章、第1章 理論的背景、第2章 韓国における「多文化化」と「多文化家族」、第3章 家庭生活、第4章 「多文化家族支援センター」で学ぶ結婚移住女性、第5章 結婚移住女性の日常的「実践」 終章、参考文献）。具体的には、韓国の典型的な農村地域の一つである忠清南道・論山市に居住するアジア出身の結婚移住女性たち（27人の女性：ベトナム出身9人、フィリピン出身8人、中国出身＝すべて朝鮮族4人、モンゴル出身3人、カンボジア出身3人）の日常的「実践」に注目している。彼ら移住女性が経験した、また現在経験している日常をエスノグラフィの手法（実際に現地に出向いて比較的長期間滞在し被調査者と生活を共有しながら、集団や組織の文化を観察・記述する方法）で記述することで、彼女たちの日常世界を（2008年1月から2014年9月までの間）以下の二つの点から明らかにすることを試みている。

（1） いかにして韓国社会が結婚移住女性を「他者化」「定住化」しながら彼女たちに再生産労働の圧力をかけているか、という点

（2） 当事者である結婚移住女性がこうした韓国社会の要求や圧力にいかに対応しているのか、という点。

（1）については、特に、韓国社会が結婚移住女性を「新しい市民」として受け入れた

背景とともに、具体的にいかなる方法で彼女たちを再社会化させていくのかについて焦点を当てている。

(2)については、特に、彼女たちが韓国の社会的要求や圧力に対応しながらも、自分の意図に合わせて積極的に交渉・妥協・抵抗しながら生活戦略を立てていく彼女たちの日常的「実践」に注目している。換言すれば、結婚移住女性たちが主流社会に一方的にコントロールされる受動的な存在ではなく、構造的な制約の下でも積極的に妥協・調節しながら自分の人生を変化させていく「行為者」であることをエイジェンシー・アプローチ（構造を否定したり、過小評価するためではなく、構造的な制約に対処し、それを克服していく個人の「差別化された経験」を理解するためのアプローチ：チョン・ヒョンジュ 2009）の理論的枠組みを援用しながら描き出そうと試みている。

また、上野（2011）の「彼女たちを単なる弱者としてではなく、諸関係のなかで動き、また動かされる行為者（アクター）として捉えてみると、限られた選択肢のなかで、実にさまざまなアイデアを考案することで自分の安全を守り、自分の人生をと？する姿が見えてくる」という考えを踏まえて、韓国における結婚移住女性の日常世界を「アクター」・「エイジェント」・「エイジェンシー」という視点から記述しようと試みている。その試みを通して、彼女たちの日常世界を「同化・順応」や「抵抗」に本質化することなく、既存の支配的秩序に拘束されると同時に、巧みに交渉しながら変化していく彼女たちの実践を捉えようとしている。

そのために、本研究では、長期間の参与観察とフォーマル及びインフォーマルなインタビュー、写真やビデオによる記録など、エスノグラフィー・アプローチを中心としながら、ライフストーリー分析といった手法も部分的に活用しながら、論文中の主に第5章において、結婚移住女性の日常的「実践」の諸相を明らかにしている。具体的には、韓国社会において弱者という位置取りを最初は取らざるを得ない結婚移住女性たちが、期待される役割や社会的圧力に対応しながらも、自分の欲求や意図に合わせて、自らの脆弱な立場を組み立て直していく日常的「実践」を描き出している。

一節では、女性たちが韓国社会や韓国人家族から信頼を得るために社会文化的に、そして構造的に戦略的な「順応」・「同化」を選んでいることを明らかにしている。二節では、女性たちの日常的「抵抗」（偽りの服従や口答えのようなソフトな抵抗から脅迫や家出のようなハードな抵抗など）について述べている。三節では、女性たちが経済活動を通じてエンパワーされていく様子について描いている。四節では、彼女たちが韓国で暮らしながらも、出身国の家族や親族、また友達と密接に関わりながら（「おなじ同士」で集まることで、誰もが居心地よいコミュニティを作りながら）生活していることを明らかにしている。五節では、地域住民としての結婚女性を考察している。その考察を通して、彼女たちは、自らの負の（「私たちは可哀そうな存在である」「いつも助けられるばかりである」等の）イメージをそのまま持ち込むのではなく、多様な実践（ボランティア活動や地域行事への積極的な参加等）を通じて自らのイメージを希釈しながら、地域社会の同等な市民としてのポジションを確立していくことを明らかにしている。

そして、本論文の結びとして、著者は次のように述べている。

「以上のように、結婚移住女性たちは、韓国社会において周縁的な立場に置かれていることは間違いない。しかし、彼女たちは絶えず何らかのアクションを起こし、自らの脆弱な立場を組み立て直していくための様々な日常的「実践」を行っているのである。そして、彼女たちのこうした日常的「実践」は、韓国社会の構造やシステムを完全に変える可能性はないにしても、緩やかな形で、韓国社会や韓国家族を変化させる可能性を秘めていると言えよう。」

3 本論文の成果と課題

以上のような内容で構成される本論文は、管見の限り類をみないものであり、極めて貴重なものとも言える。例えば、これまで、結婚移住女性の主体性を強調する研究も含めた既存の研究の多くは、短期間の現地調査、あるいはインタビューやアンケート調査が用いられており、ほとんどの場合、女性たちの具体的な日常的「実践」は見えてこない。一方、長期間のフィールドワークによるエスノグラフィーの手法を取り入れた本論文の場合は、特に5章において、その日常的「実践」について精緻かつ十分に描き出すことに成功している。

ただ、著者自身が論文の最後に挙げた通り、次の三点については、今後の課題として、更なる研究の進展が期待される。

- 1) 女性たちの結婚時期や出身国、学歴、生まれ育った環境などによって、彼女たちの日常的「実践」にどのような差異がみられるのかというところまで踏み込めなかった点
- 2) 論山市に在住する結婚移住女性だけを取り上げたため、この研究の成果を一般化することには限界があると思われる点
- 3) 韓国に先行して「ムラの国際結婚」が社会問題化した日本の状況を手がかりとしての考察も有意義だったと考えられるが、今回はそこまで行うことができなかった点

以上のことから、今後の課題はあるものの、論文に関する先行研究、理論的枠組み、研究方法、論文の構成、内容、成果等については、そのオリジナリティも含めて、博士論文として合格水準に充分達している。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

最終試験結果の要旨

2017年2月8日

学位請求者 具 美善
論文題目 韓国における農村居住アジア出身結婚移住女性の日常世界
——女性たちの日常的「実践」に注目して
論文審査委員 イ ヨンスク 糟谷啓介 野山 広

2017年1月26日、本学学位規則第8条第1項に定めるところの最終試験として、学位請求論文提出者・具美善氏の博士学位請求論文「韓国における農村居住アジア出身結婚移住女性の日常世界——女性たちの日常的「実践」に注目して」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、具美善氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって審査員一同は、一橋大学博士（学術）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を具美善氏が有することを認定し、最終試験での合格を判定した。